



カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピーがチムニー<3178>株式の大量保有報告書を提出



チムニー<3178>について、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピーが12月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピーのチムニー株式保有比率は、49.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年12月14日。